



シェルター型工事費補助

1. シェルター型工事費補助について

この制度では、建物が倒壊しても、安全な空間を確保する耐震シェルターの設置工事にかかる経費に対し、補助金を交付します。

2. 補助金の対象について

① 対象となる経費（別表第5関係）

- ☐ 補助対象となる住宅の所有者が実施するシェルターの設置工事（シェルター型工事）に要する経費（総額10万円以上のものに限る。）

＊ シェルター型工事：住宅が倒壊しても、居室内の安全性が確保できる工事として、要綱別表第2又は別表第3に定める工法による工事。

② 対象者（別表第5関係）

次の要件をすべて満たす兵庫県民（個人）

- ☐ 市内に所在する昭和56年5月31日以前に着工された住宅（店舗等の用途を兼ねるもの（店舗部分の床面積が延べ面積の1/2未満）を含む。）のうち、安全性が低いと診断されたものを所有する者（所有者が65歳以上の高齢者の場合、その者の2親等以内の親族）

＊ 「安全性が低いと診断されたもの」とは、次のいずれかに該当するもの

ア 耐震診断の結果、耐震基準に満たないもの

イ 平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」又は平成17年度から実施している「簡易耐震診断推進事業」で診断の結果、安全性が低い（木造戸建住宅の場合は、評点が1.0未満）と判断されたもの

- ☐ 所有者の所得が1,200万円以下（給与収入のみの場合、給与収入が1,395万円以下）
☐ 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の住宅再建共済制度に加入している又は加入する住宅の所有者

③ 対象となる住宅（第4条関係）

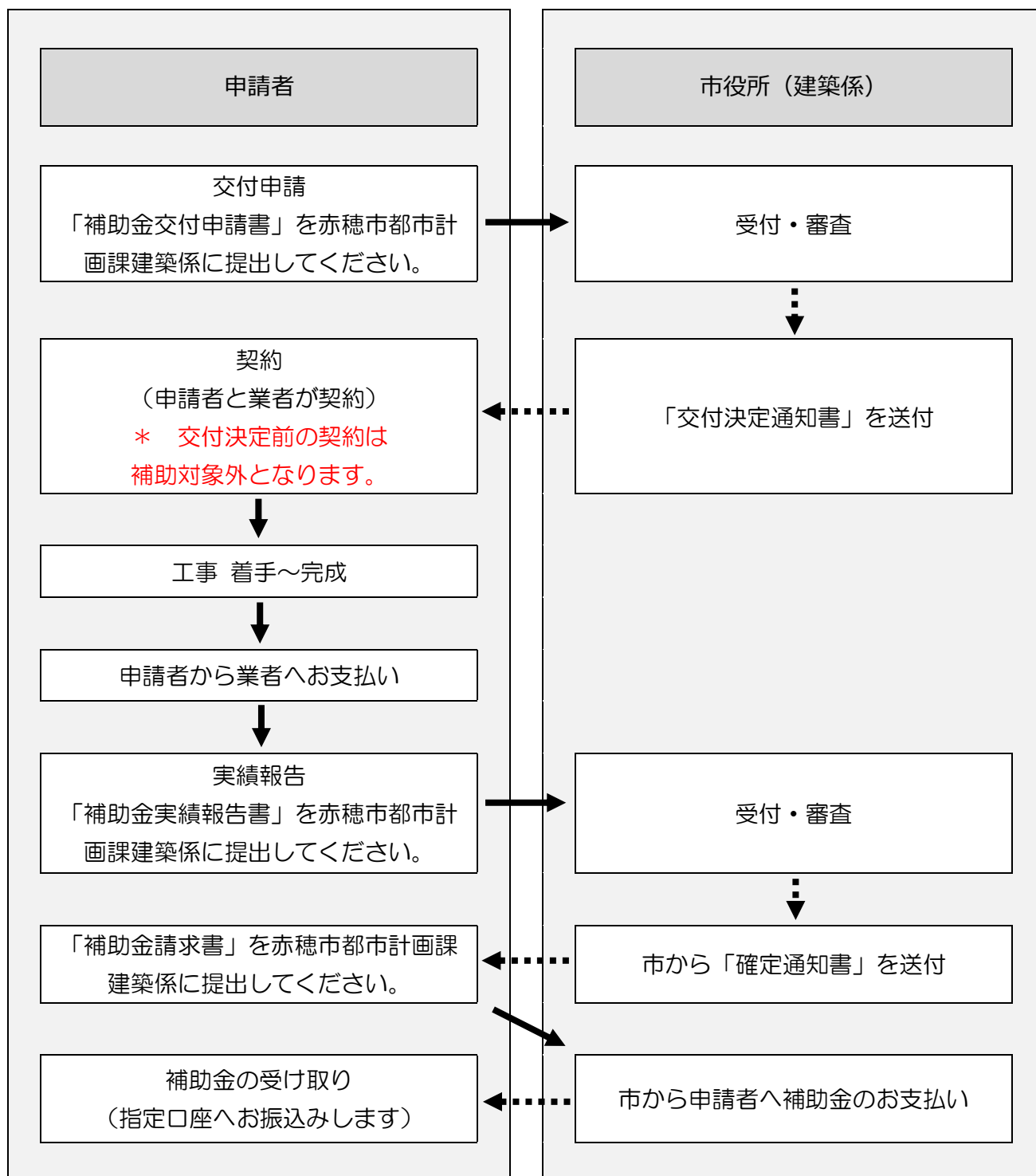
次のいずれにも該当しない住宅

- ☐ 建築基準法第9条に規定する措置が命じられている住宅
☐ 建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法第38条の規定に基づく認定工法により建築された住宅

3. 補助金額

対象経費	10万円以上50万円未満	50万円以上
補助金額	10万円	50万円

4. 補助金交付までの流れ



* 交付決定通知後に事業内容の変更があった場合は、別途変更手続等が必要です。



5. 申請書類等について

交付申請、実績報告に必要な様式は市ホームページでダウンロードすることができます。

① 交付申請 提出書類一覧

- ☐ チェックシート
- ☐ 補助金交付申請書（様式第1号）
- ☐ 様式第耐震部分1号（耐震改修工事住宅概要書）
- ☐ 様式第耐震部分2号（補助金算定・精算書）
- ☐ 住宅の所有者及び建築年月が確認できる書類で、次の各号のいずれかの写し（高齢者の場合、関係の分かる書類）
 - (1) 住宅の建築時の建築確認通知書又は検査済証
 - (2) 住宅の登記事項証明書
 - (3) 住宅の固定資産課税台帳登録証明（建築年月が記載されたもの）
 - (4) その他住宅の所有者、建築年月を証明する書類
- ☐ 様式第耐震部分3号（耐震工事事業計画書）
- ☐ 所得証明書の写し
- ☐ 住宅耐震改修に係る図書
 - (1) 付近見取り図（方位、道路及び目標となる地物を明示したもの）
 - (2) 配置図
 - (3) 平面図、立面図（耐震改修前後）
 - (4) その他耐震改修工事内容が確認できる図書
- ☐ 様式第耐震5-1号（耐震改修工事实績公表同意書）
- ☐ 委任状（代理人が申請手続を行う場合は、委任状に代理人の資格（建築士の場合は、一級・二級等の別、登録番号（登録府県名等））を記載したもの）

※住宅所有者及び改修後の住宅の居住者全員の年齢（生年月日）が分かる書類（二親等以内の親族が申請する場合又は高齢者世帯向けのシェルター型工事費補助に限る。）

□運転免許証、年金手帳、マイナンバーカードの表面等の写し

※住宅所有者と申請者の関係が分かる書類（二親等以内の親族が申請する場合に限る。）

□戸籍謄本又は抄本・第三者による任意の証明書のいずれか



② 実績報告 提出書類一覧

- ☐ チェックシート
- ☐ 補助事業実績報告書（様式第7号）
- ☐ 様式第耐震部分2号（補助金算定・精算書）
- ☐ 交付決定通知書の写し
- ☐ 様式第耐震部分4号（耐震改修工事実施確認書）
- ☐ 耐震改修工事に係る請負契約書の写し及び工事代金領収書の写し等
- ☐ 兵庫県住宅再建共済制度加入証書の写し又は兵庫県住宅再建共済制度加入申込書の写し
- ☐ 様式第耐震5－2号（耐震改修工事实績公表内容報告書）
- ☐ 委任状（代理人が申請手続を行う場合は、委任状に代理人の資格（建築士の場合は、一級・二級等の別、登録番号（登録府県名等））を記載したもの）
- ☐ 補助金請求書（様式第9号）



別表第二（第2条関係）

1	（一財）日本建築防災協会の防災技術評価制度等で評価されたもの
2	他都道府県で補助対象工法として認められたもののうち、その都道府県における評価委員会等の第3者機関により評定を受けたもの
3	公的機関の認定・試験等によりその性能が評価されたもの

別表第三（第2条関係）

No.	名 称	会 社 名
1	耐震TBシェルター「鋼耐震」	株式会社東武防災建設 東武ボウサイ株式会社
2	レスキュールーム	有限会社ヤマニヤマショウ
3	シェル太くん工法	株式会社ヤマヒサ
4	シェルキューブ	株式会社デリス建築研究所
5	地震シェルター「不動震」	株式会社東武防災建設 東武ボウサイ株式会社
6	セフティルーム	ハイブリッドハウス販売株式会社
7	シェルBOX	ナスラック株式会社
8	J.Pod耐震シェルター	J.Pod&耐震工法協会
9	木質耐震シェルター	株式会社一条工務店
10	木造軸組耐震シェルター「剛健」	有限会社宮田鉄工
11	耐震健康シェルター「命守」	株式会社青ヒバの会ネットワーク
12	パネル式耐震シェルター	SUS株式会社
13	シェルキューブR	株式会社デリス建築研究所
14	お部屋まるごとコンテナ型耐震シェルター まもルーム	株式会社カラフルコンテナ